

県民参加 NPO等協働 通信

このコーナーでは、県民参加の活動事例や NPO などとの協働事例を紹介します。



紫波町日詰地区 くらしのみちゾーン社会実験

- 実験場所 紫波町日詰商店街 (県道紫波川井線 500m)
- 実験期間 9月3日(金)~12日(日)

安全、快適で美しい道路の整備により商店街の活性化を図るとともに、周辺地域住民にとっても安全で、歴史や情緒を感じるやさしく住みよい地域作りを目指して、このたび紫波町日詰商店街を会場に「くらしのみちゾーン社会実験」が開催されました。

今回の実験は、歩車分離とバリアフリー化のほか、流入規制(時間、車種別)や速度規制、側溝の一新による歩行者の安全確保など。

今後は、アンケート調査の結果や、前年度の一方通行案と今年度の対面通行案の社会実験結果をふまえ、年内に最終的な整備案を決定します。

【取り組み地域の課題】

- 当地区は車社会中心に道路整備を余儀なくされた結果、明確に区分された歩道がなく、歩行者は路側帯や側溝か車道を歩かなくてはならない。
- 安全でゆとりある歩道がないため、買い物客や通行人が、ゆっくり安心して歩くことが出来ず、買い物を楽しむ雰囲気をかもし出すことが困難。

【事業概要】

- 車道
 - ・ 車道幅 4.5m~5.5m 対面通行
 - ・ 大型車両進入禁止、バス一方通行
 - ・ ハンプ(段差)設置、停車・追避ゾーン
- 歩道 1.5m~2.25m 確保、2cm 段差、カラー塗装、植栽の配置、配電盤配置、
- 全体 配電盤配置、実験体験ミニバス運行、ユニバーサルデザイン推進、秋祭り開催実験、交通状況調査、モニター調査、住民意向調査



ハンプ写真



停車・追避ゾーン写真



ユニバーサルデザイン検証



歩道着色

インタビュー

日詰商店街会長
野村 晋さん



『住民と行政と連携』

—くらしのみちゾーン社会実験を通じて—

中心市街地活性化法の施行を契機に、12年度に中心市街地の活性化について勉強会を開催し、14年度に日詰商店街活性化実現プラン「ひまわり太陽計画」を作成しました。また、15年12月には、全国都市再生モデル調査事業で道路の実証実験とにぎわい創出のための商店街のモール化実験を行ってきました。

私は、道路だけが整備されても商店街の賑わい創出には結び付かないと思っています。

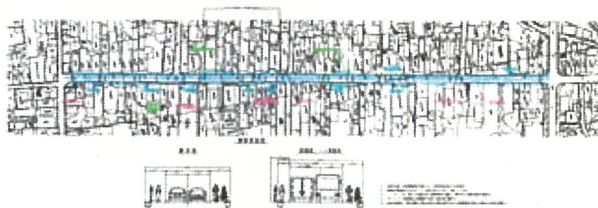
今回の社会実験は、9月3日~5日の赤石神社まつり期間を含め開催しましたが、これは、道路のあり方について、「お祭りを開催できるような道であってほしい」、「露天商もこまらないようなスペースを確保したい」といった意見もあったからです。

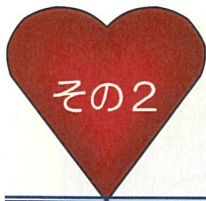
今後は、モニター・住民アンケートを行った上で、調査結果をまとめていきますが、今回実験した交通上の安全確保や速度抑制の面、あるいは歩車道を分離し、一方通行にしたことによる利用者のニーズについて正確に把握していきたいと思います。その上で、地元の意向を町や県に対し提案していきたいと思いません。

我々の目的は、ハード整備と同時に商店街の活性化、いわゆる賑わい対策を図って行くことです。いかに時代に合わせて、中心市街地を活性化させていくか。これは、非常に難しいテーマですが、お金をかけるのではなく、地域の身の丈にあったまちづくりのスタートにしていきたいと思っています。道路を改善し、買い物客や歩行者の不便を解消し、日詰商店街をにぎわいのある町にしていくには、我々の才覚しかないと考えています。



平成18年度 日詰商店街「くらしのみち」社会実験計画推進部





土砂災害防止対策検討

住民懇談会

土砂災害対策は、施設整備（ハード対策）を中心として進めています。莫大な経費と時間を要しています。

こうした状況で、今後より一層、土砂災害対策を効果的に推進するためには、厳しい財政状況にあることも踏まえ、既存の施設整備に加えて住居の移転を促進するなど、ソフト対策を含めた新たな方策に取り組む必要があります。方策の導入にあたっては、危険箇所の状況や住民の意向などにより、様々なケースが考えられます。

このため、今年度、NPOとの協働により地域住民の意向を十分調査（※1）するとともに、第三者や専門家の意見（※2）等を踏まえ、施策を検討しているところであります。

※1 住民間取り調査（がけ崩れの危険のある住宅に調査員が直接アンケートを行う）

※2 土砂災害危険防止施策検討委員会を発足

■ 土砂災害危険防止施策検討委員会の予定

- 第1回 5月27日 岩手県公会堂会議室
- 第2回 8月2日 釜石地方振興局大会議室
- 第3回 10月29日 岩手県民会館会議室
- 第4回 11月予定（日時・場所：未定）

8月の釜石での現地検討会の様子



イメージ図

【移転前】



【移転後】



■ 土砂災害防止対策検討住民懇談会（大船渡）

9月16日（木）に、県と*いわてNPOセンター*主催の土砂災害防止対策検討住民懇談会が大船渡地区合同庁舎大会議室で開催されました。当日は一般市民約14名の方に出席していただきました。

はじめに、岩手県が行っている土砂災害防止対策について行政説明を行いました。財政状況が厳しいなか、全ての危険箇所を整備するには時間と経費が掛かること。住居移転などの対策を併せて進めていく必要があることを説明しました。

続いて4班に分かれて①県の施策や県に望む事、②自分たちで出来る事、③県と一緒に出来る事の3点について話し合いが行われました。

- ① 県の施策や県に望む事では、危険箇所の情報提供や移転補償費の増額などの意見がありました。
- ② 自分たちで出来る事では、自主防災組織の結成、自主パトロールの実施などが提案されました。
- ③ 県と一緒に出来る事では、協働での植林事業、移転促進組織の共同設立など多彩な意見がだされました。

今回の懇談会はワークショップ方式で行ったので、参加者一人一人が忌憚なく意見交換を行なうことができました。

懇談会で出された意見は後日*いわてNPOセンター*で取りまとめられ県に報告されることとなっております。

※ 大船渡地区のほか、9月13日（月）に釜石市、9月14日（火）に宮古市で住民懇談会を開催しました。

ワークショップでの検討の様子（大船渡）





茅葺き替え

茅葺き替え作業が始まりました。

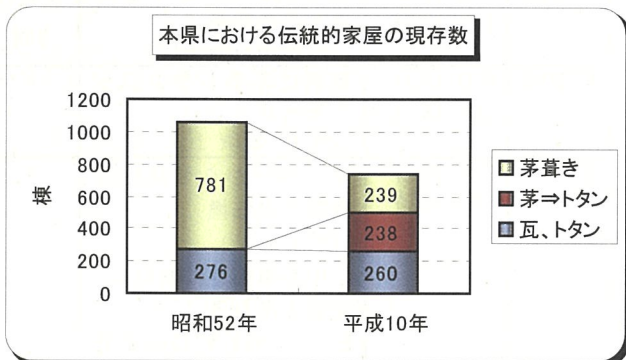
今回の茅葺き替え作業は、茅葺き替えをするだけでなく、全県的に取り組んでいる「岩手茅葺き技術の伝承文化の継承」として、「**NPO 法人岩手茅葺き委員会**」に委託して行うものです。また、御所湖南部曲り家は、茅葺き職人養成の現場実習場として、作業を行う予定です。

現在県内でも茅葺き作業を見る機会もなくなりつつあります。近くにお越しの際は、是非ともお立ち寄りください。

なお、作業現場では、立入り禁止区域の箇所もございますので、現場作業員の指示に従うようにお願いします。(土日、祝日は作業を行わない日もあります。)

1. 茅葺き屋根の概況

県内の茅葺き家屋は、ふき替えにかかる茅の減少、茅職人の高齢化、減少に伴い 20 年ほどで 3 分の 1 以下に減っており、77 年には 781 件あったかやぶき屋根は、239 件となっています。現在、茅の生産、職人養成が急務となっています。



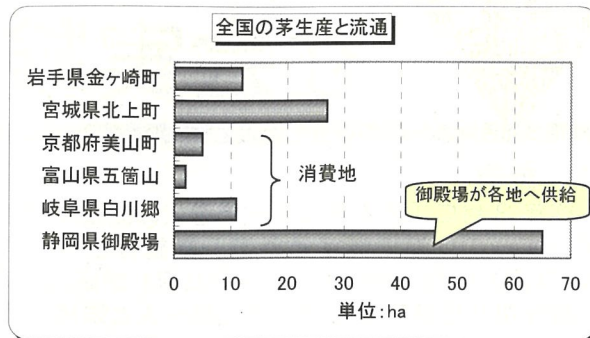
昨年度の曲り家での説明会の様子



3. その他

茅葺き替え作業終了後、「御所湖・町場地区を活用しよう会」により、「町場のなつかし写真展&茅葺き市」を開催する予定です。

また、NHK「マスタ GOO!」(毎週月曜～金曜 17:15～)で、茅葺き研修を実施している様子等が放送される予定とのことです。(放送日未定)



2 御所湖広域公園南部曲り家の概況

御所湖広域公園・さくら園の南部曲り家は、御所ダム建設に伴い水没予定地となった、繋地区にあった曲り家を岩手県が寄付を受け、昭和 49 年に現在の場所へ移築されたものです。

昨年度、曲り家の茅老朽化に伴い単に補修するのではなく、地域の活性化や公園の PR を目的として、「**NPO 法人岩手茅葺き委員会**」に委託し、曲り茅の一部補修、また地元住民、関係者を集め「曲り家サミット」を開催し、茅葺き屋根の維持管理について意見を交換しました。

今年度は、政策形成プロジェクト「茅文化保存システム支援事業」(農政部)が採択となり、全県的に茅の生産から屋根の葺き替えまでの一連の取組みを行うことによって、本県の茅文化保存システムの構築を目指しています。

8 月中旬に、茅葺き委員会に委託し、南部曲り家は、「岩手茅葺き職人養成の場」として、技術研修の現場を提供し、これを広報して、茅文化保存に関する地元住民の意識昂揚をはかり、また、曲り家及び御所湖広域公園全体の利活用と維持管理の促進を行うものです。

9 月下旬より着手され、11 月中旬まで葺き替え作業を行う予定です。現在、応募により研修希望者 6 人の内 3 人が、実際に職人のもとで、研修を受けています。また、茅葺き替え作業中には、地元周辺に PR を行い、見学会を行うことにしています。





盛岡シネマタウン 社会実験

1 経緯

昨年3月に「新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する条例」が施行され、県とNPO法人いわてNPOフォーラム21が協働して、「自転車から発想するまちづくり～人と環境にやさしいまちをめざして～」を目標とするさまざまなソフト施策を展開してきました。

今年度は、この施策の延長として、10月に盛岡市大通り・映画館通りを会場に国土交通省の社会実験を実施します。

2 実験の名称・目的

盛岡シネマタウン社会実験

～映画館通りと連動した大通りのオープンカフェ社会実験による映画文化の再認識と中心市街地の魅力アップ～

- 道路空間に設けられているパーキングチケット空間をオープンカフェや自転車駐輪場等に活用し、賑わいの空間を創出。
- 「みちのく国際ミステリー映画祭」と連携しながら、映画文化をはじめとする文化情報発信の街をめざす。
- 自転車の走行・駐輪環境の向上、パーク&サイクルライドの促進等を図り、マイカーからバスや自転車、歩行への転換をめざす。

3 実験概要

- 実験場所：盛岡市大通り・映画館通り
- 実験期間：10月
- 実施主体：盛岡シネマタウン社会実験実行委員会
(構成団体：NPO法人いわてNPOフォーラム21、盛岡大通り商店街協同組合、国土交通省岩手河川国道事務所、県、市ほか)

■ 実験項目

- 大通りからの一般車両の排除と小型低床バスの運行
- パーキングチケット空間のオープンカフェや駐輪スペースとしての活用
- 大通りと映画館通りの交差点に位置する民間駐車場の借上げと広場としての活用
- パーク&バイスクルライドの実施

※ 今回の社会実験の結果については、来月号以降で紹介いたします。

※ 盛岡シネマタウン社会実験実行委員会のホームページはこちら

<http://www.iwate-npo.net/inf21/cinema/cinema.htm>



◆ 『盛岡シネマタウン社会実験』セミナー

盛岡シネマタウン社会実験実行委員会では、社会実験に関連して9月から12月までの間、セミナー(計5回)を開催しています。

盛岡における中心市街地活性化のテーマの一つである「歩いて楽しむ街」に関するセミナー(勉強会)を通じて、この『社会実験』についての共通の理解を得ることを目的としています。また、その成果を来年2月に開催するフォーラムや今後のまちづくりに反映させていく予定です。

	開催日	テーマ	会場
第1回	9月11日 10～12時	コンパクトシティを実現するために (久木田 禎一 氏)	大通り リオ
第2回	9月18日 10～12時	事例にみるトランジットモール (平井 公康 氏)	〃
第3回	9月25日 10～12時	マイカーから公共交通機関への転換 (ワークショップ) A 中心市街地における交通のあり方 B エンバーサルデザインの実現 C 魅力ある業種構成 D 賑わいの演出	〃
第4回	11月28日 10～12時	社会実験の結果と評価	〃
第5回	12月4日 10～12時	社会実験から本格実施に向けて	〃

